

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会
実施段階環境影響評価書案に係る意見見解書

(オリンピックアクアティクスセンター)

平成 28 年 4 月

東 京 都

目 次

1. 東京 2020 大会の正式名称	1
2. 東京 2020 大会の目的	1
2.1 大会ビジョン	1
2.2 東京都長期ビジョン	1
3. 東京 2020 大会の概要	2
3.1 大会の概要	2
3.2 東京 2020 大会の環境配慮	2
4. オリンピックアクアティクスセンターの概略	3
4.1 目 的	5
4.2 内 容	5
5. 評価書案に対する主な意見及びそれらについての実施者の見解の概要	23
5.1 都民等の意見書の見解	23
6. 実施段階環境アセスメント手続きの実施者	28
7. その他	28
7.1 東京 2020 大会に係る実施段階環境アセスメント及びフォローアップの全対象事業 についての実施段階環境アセスメント及びフォローアップの実施予定又は経過	28
7.2 調査等を実施した者の氏名及び住所並びに調査等の全部又は一部を 委託した場合にあっては、その委託を受けた者の氏名及び住所	28

1. 東京 2020 大会の正式名称

第 32 回オリンピック競技大会（2020／東京）

東京 2020 パラリンピック競技大会

2. 東京 2020 大会の目的

2.1 大会ビジョン

東京2020大会の開催を担う公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下、「組織委員会」という。）は、2015年2月に国際オリンピック委員会、国際パラリンピック委員会に提出した「東京2020大会開催基本計画」において以下の大会ビジョンを掲げている。

スポーツには、世界と未来を変える力がある。
1964年の東京大会は日本を大きく変えた。2020年の東京大会は、
「すべての人が自己ベストを目指し（全員が自己ベスト）」、
「一人ひとりが互いを認め合い（多様性と調和）」、
「そして、未来につなげよう（未来への継承）」を3つの基本コンセプトとし、
史上最もイノベティブで、世界にポジティブな改革をもたらす大会とする。

2.2 東京都長期ビジョン

東京都は、2014年12月に策定した「東京都長期ビジョン」において、世界一の都市・東京の実現に向けて、まず取り組むことは、「史上最高のオリンピック・パラリンピックの実現」であり、大会の成功だけでなく、大会開催を起爆剤として、都市基盤の充実など、更なる発展を遂げるとともに、ソフト・ハード両面でレガシーを次世代に継承し、都民生活の向上につなげるとしている。

また、大会終了後も、都民に夢や希望を与え、幸せを実感できる都市であり続けるために、「課題を解決し、将来にわたる東京の持続的発展の実現」にも取り組むとしている。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「東京2020大会」という。）実施段階環境アセスメント（以下、「本アセスメント」という。）の実施にあたっては、適宜「東京都長期ビジョン」を参照し進めていく。

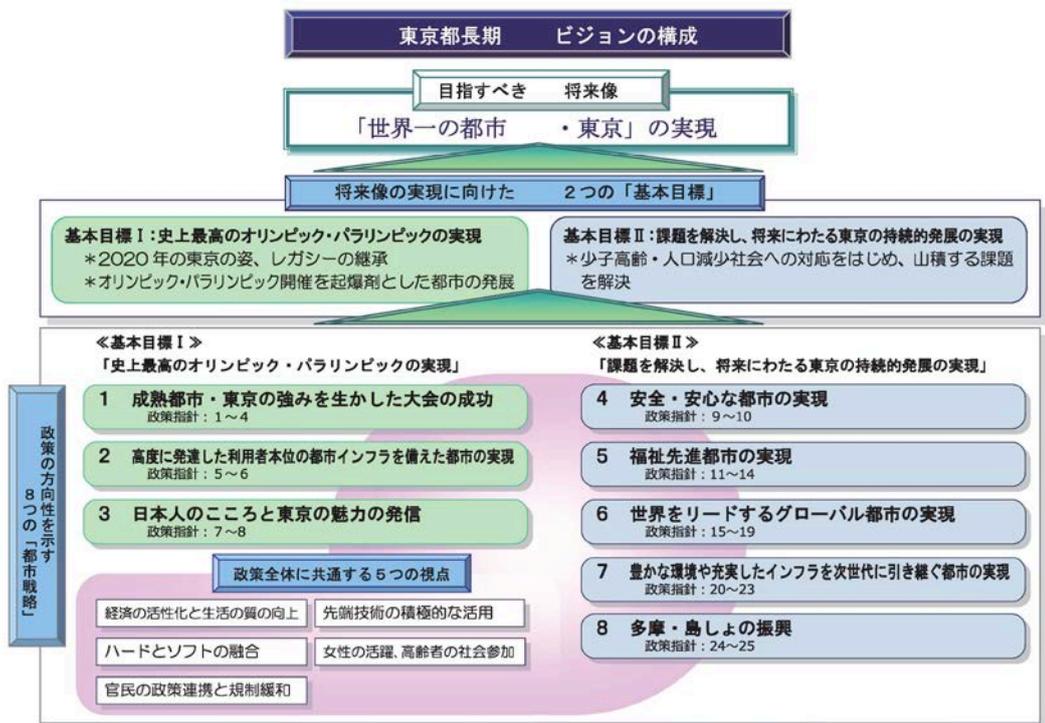


図 2.2-1 東京都長期ビジョンの構成

3. 東京 2020 大会の概要

3.1 大会の概要

東京2020大会において、オリンピック競技大会は7月24日の開会式に続いて、7月25日から8月9日までの16日間で開催し、閉会式は8月9日に予定している。また、パラリンピック競技大会は8月25日から9月6日までの開催を予定している。

実施競技数は、オリンピック28競技、パラリンピック22競技の予定である。

3.2 東京2020大会の環境配慮

組織委員会は、「東京2020大会開催基本計画」の中で、東京2020大会は、単に2020年に東京で行われるスポーツの大会としてだけでなく、2020年以降も含め、日本や世界全体に対し、スポーツ以外にも含めた様々な分野でポジティブなレガシーを残す大会として成功させなければならないとしている。組織委員会は、街づくり・持続可能性について進めていくアクションとして、下記のことを例示している。

なお、アクションについては、2016年中期にとりまとめる「アクション&レガシープラン」において明確化するとしている。

(1) 大会関連施設の有効活用	(アクションの例) ①周辺地域の街づくりとの連携や大会後の有効活用を想定した大会関連施設の整備 ②仮設施設に用いられた資材、設備等の後利用の積極的な検討
(2) 誰もが安全で快適に生活できる街づくりの推進	(アクションの例) ①アクセシビリティを重視した競技施設や選手村の整備 ②交通機関や公共施設等のバリアフリー化の推進 ③多言語対応の推進による外国人旅行者の言葉の壁の解消 ④会場周辺等の道路、鉄道等の交通インフラや空港・港湾等の整備・充実 ⑤会場周辺等における良好な景観、魅力ある公園、緑地や水辺等の保全・創出 ⑥大会期間中の災害やテロ、サイバー攻撃等を想定した、官民一体となったセキュリティ体制の構築と治安基盤の強化 ⑦センター・コア・エリア内、競技会場周辺、主要駅周辺の道路、緊急輸送道路等の無電柱化の推進
(3) 大会を契機とした取り組みを通じた持続可能性の重要性の発信	(アクションの例) ①3R (Reduce, Reuse, Recycle) の徹底や、燃料電池車、再生可能エネルギーといった環境技術の活用など大会の準備や運営への持続可能性の反映 ②大会での取組をモデルとした更なる省エネルギー化の推進 ③路面温度の上昇を抑制する機能をもつ舗装の整備など、選手や観客への暑さ対策の推進 ④水素などスマートエネルギーの導入に係る取組の推進

4. オリンピックアクアティクスセンターの概略

オリンピックアクアティクスセンターの概要は、表 4-1 に示すとおりである。

都立辰巳の森海浜公園に新しく整備される施設であり、観客席数について、大会後は約 5,000 人規模に縮小することをあらかじめ想定した上で、大会時には約 20,000 人の観客が観戦できるように計画されている（以下、大会時の 20,000 席を擁した状態を「20,000 席引き渡しモード」、大会後の観客席約 5,000 席へと改修した状態を「5,000 席レガシーモード」とする）。大会後は、世界的な大会が開催される国際水泳場として、また、都民も利用できる水泳場として活用する計画である。オリンピックアクアティクスセンターの内容の概要は、表 4-2 に示すとおりである。

東京 2020 大会では、オリンピックの水泳（競泳、飛込、シンクロナイズドスイミング）、パラリンピックの水泳の会場として利用される計画である（現時点（平成 28 年 2 月）の計画）。

表 4-1 オリンピックアクアティクスセンターの概要

項目	内容
競技	オリンピック： 水泳（競泳、飛込、シンクロナイズドスイミング）
	パラリンピック： 水泳
【イメージ図】	
	

表 4-2 オリンピックアクアティクスセンターの内容の概要（予定）

項 目	20,000 席引渡しモード	5,000 席レガシーモード
所 在 地	東京都江東区辰巳二丁目 2 番	
地 域 地 区	用途地域：第一種中高層住居専用地域 防火・準防火地域：準防火地域 その他地域地区等：第 3 種高度地区	
計 画 地 面 積	約 36,400m ²	
建 築 面 積	約 30,300m ²	約 27,400m ²
延 床 面 積	約 77,700m ²	約 46,600m ²
最 高 高 さ	約 39m	
施 設 用 途	水泳場、観覧場等	
駐 車 台 数	(未定)	約 130 台
工 事 予 定 期 間	平成 28 年度～平成 31 年度	(未定)
竣 工 時 期	平成 31 年度	(未定)

4.1 目的

オリンピックアクアティクスセンターは、東京2020大会において、オリンピック及びパラリンピックの水泳会場として利用するため、競技施設を整備する計画である。また、東京2020大会後は、世界的な大会等が開催される国際水泳場として、また、都民も利用できる水泳場として活用していくことを想定している。

本事業は、東京2020大会及び後利用の施設整備のため、オリンピックアクアティクスセンターの新設を行うものである。

4.2 内容

4.2.1 位置

計画地の位置は、図4.2-1及び写真4.2-1に示すとおり江東区辰巳二丁目2番にあり、計画地面積は約36,400m²である。本施設は、辰巳の森海浜公園の公園内に整備する施設として計画しており、辰巳の森海浜公園の敷地面積は約164,800m²である。

また、計画地の東側には、アーチェリー会場（夢の島公園）が整備される計画である。

4.2.2 地域の概況

計画地は、辰巳の森海浜公園内に位置しており、園内にはラグビー練習場のスポーツ施設、多目的広場や遊具広場等が存在する。また、辰巳の森海浜公園の南東には、東京辰巳国際水泳場（オリンピックの水泳（水球）会場）が存在する。

辰巳の森海浜公園の北側には、JR京葉線の潮見駅、南西側には、東京メトロ有楽町線の辰巳駅、南東側には、JR京葉線、東京臨海高速鉄道（りんかい線）及び東京メトロ有楽町線の新木場駅が位置している。また、辰巳の森海浜公園と南側の鉄道との間には、首都高速湾岸線及び一般国道357号（湾岸道路）、辰巳の森海浜公園の西側には、東京都市計画道路幹線街路環状第三号線（三ツ目通り）等の幹線道路が位置している。

平成27年8月1日現在の江東区の人口は約50万人であり、世帯数は約25万世帯である。¹

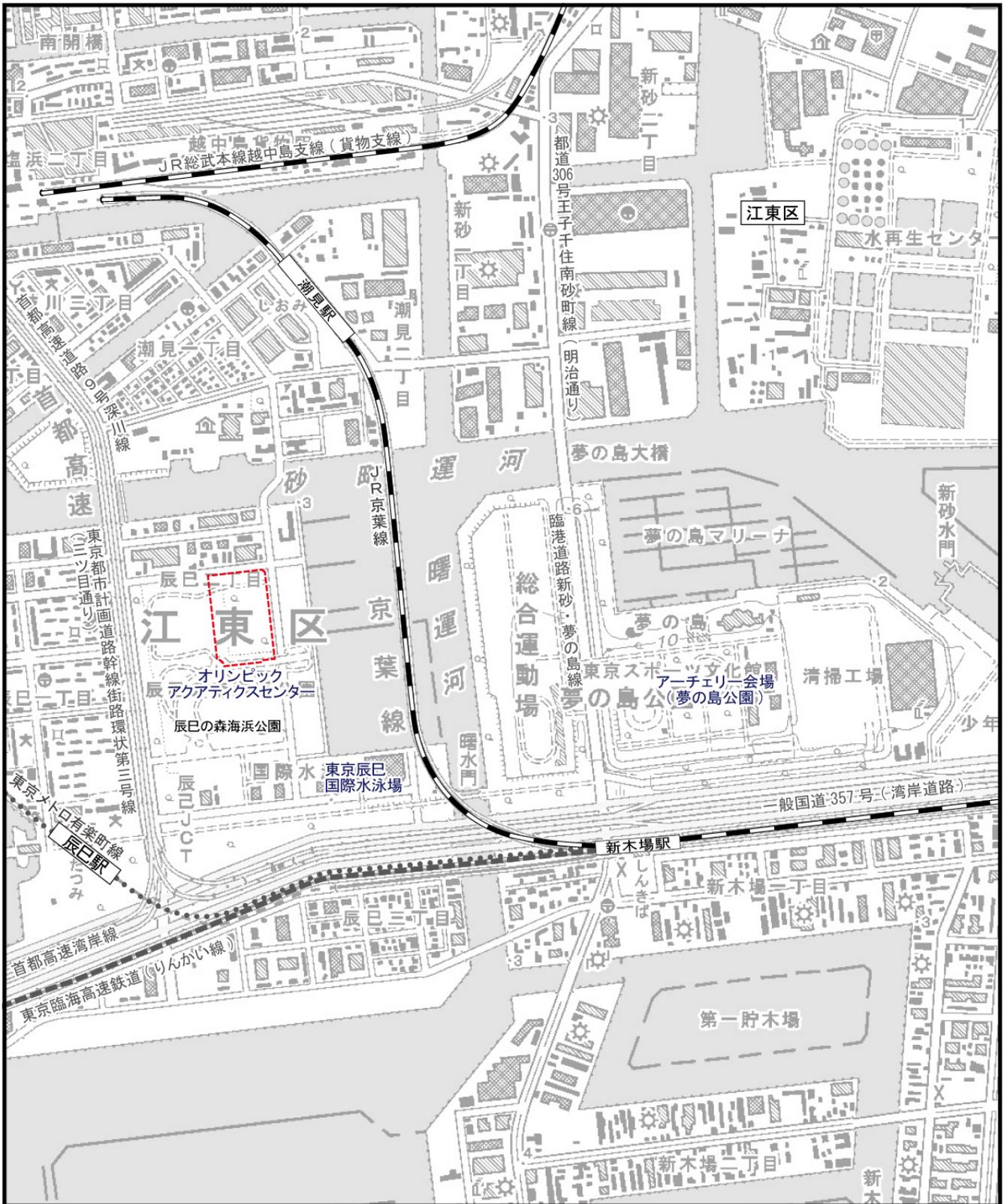
昼間人口は約55万人であり、就労者など昼間に流入する人口（昼間人口）が夜間人口を上回っており、江東区辰巳二丁目においては昼間人口が夜間人口に比べて非常に高い地域となっている。²

また、産業別事業所数及び従業者数でみると、江東区では卸売業、小売業の事業所が約5千事業所、従業者数が約7万人と最も多く、江東区辰巳二丁目においては宿泊業、飲食サービス業の事業所が53事業所、卸売業、小売業の従業者数が約2千人となっている。³

¹出典：「江東区の世帯と人口（住民基本台帳による）」（平成27年11月1日参照 江東区ホームページ）
<https://www.city.koto.lg.jp/profile/koto/5353/15817/file/20150801.pdf>

²出典：「平成22年 東京都の昼間人口」（平成27年11月1日参照 東京都ホームページ）
<http://www.toukei.metro.tokyo.jp/tyukanj/2010/tj-10index.htm>

³出典：「平成26年経済センサス-基礎調査」（平成27年11月1日参照 総務省ホームページ）
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/NewList.do?tid=000001072573>



凡例

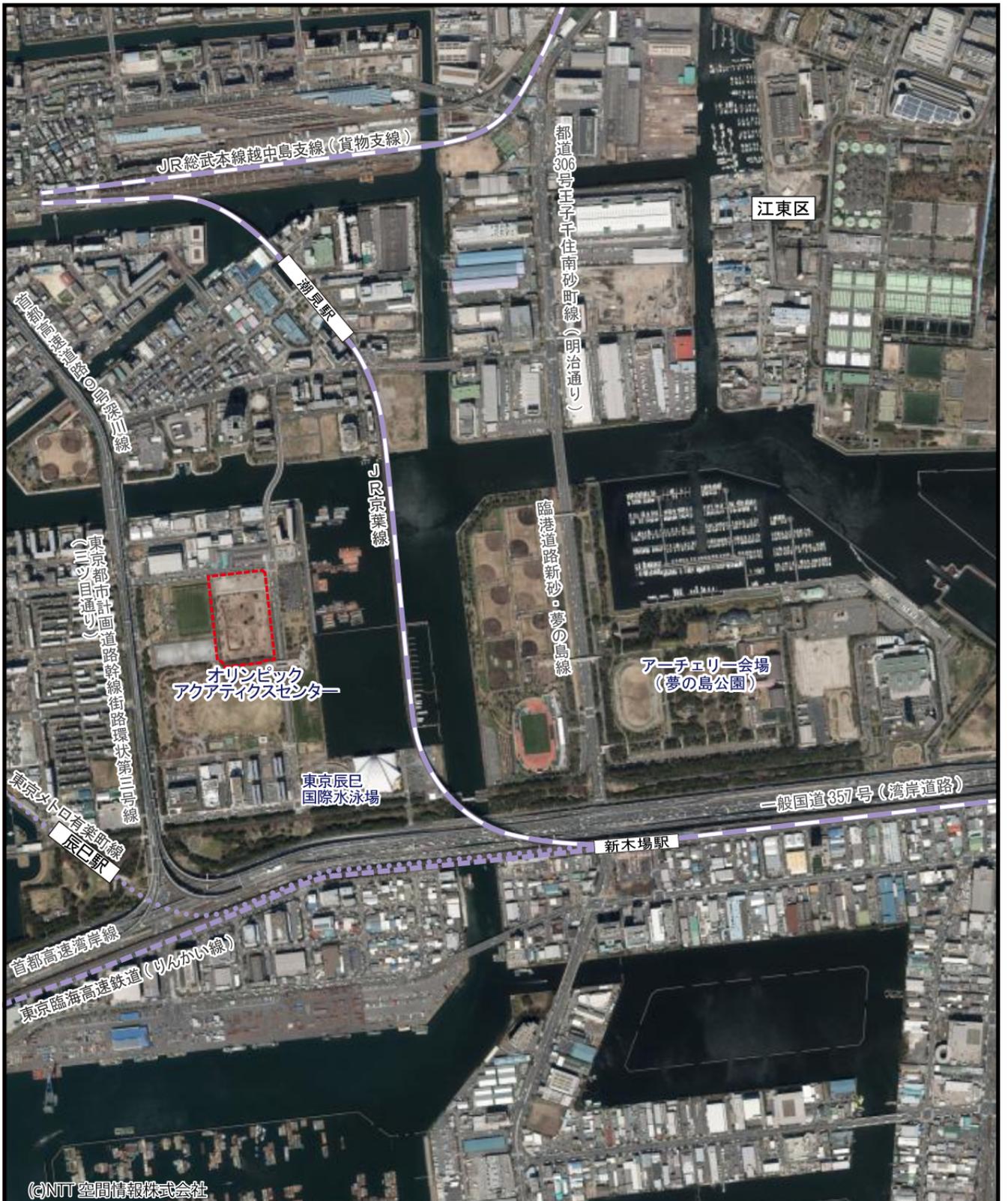
- 計画地
- JR
- 東京臨海高速鉄道 (りんかい線)
- 地下鉄



Scale 1:15,000



図 4.2-1 計画地位置図



(©NTT空間情報株式会社)

凡例

- 計画地
- JR
- 東京臨海高速鉄道(りんかい線)
- 地下鉄



Scale 1:15,000



写真 4.2-1

計画地周辺の航空写真

4.2.3 事業の基本構想

(1) 後利用の方向性

後利用の方向性は、以下のとおりである。

- ・東京 2020 大会時の建物は、観客席 20,000 席を擁した水泳会場とする。大会後はレガシー施設として利用するために、観客席 5,000 席へと改修する計画とする。
- ・現在、東京辰巳国際水泳場等で開催されている国内外の主要大会（ワールドカップや日本選手権など）の会場とするとともに、アスリートの競技力強化・育成の場としても活用していく。
- ・様々な大会に柔軟に対応できるよう諸室の配置を検討する。
- ・都民のための水泳場という機能も併せ持つ施設とし、都民が日ごろからスポーツ活動を行うことができるよう、競技大会と都民利用との共存を図る。
- ・子どもから高齢者まで、安心して利用できるプールとする。
- ・様々なウォータースポーツの振興を図れるよう、水泳以外の様々なスポーツ利用を検討する。
- ・大会時や一般利用時における多目的な施設利用が可能となるよう、トレーニング・ジムやスタジオを設置するなど、大会運営諸室の利活用方法を検討する。
- ・適切な場所にカフェやレストランを設置するなど、海上公園内の他の施設との一体感やつながりをもたせることにより、公園利用者をはじめ都民にとっての憩いの場を創出する。

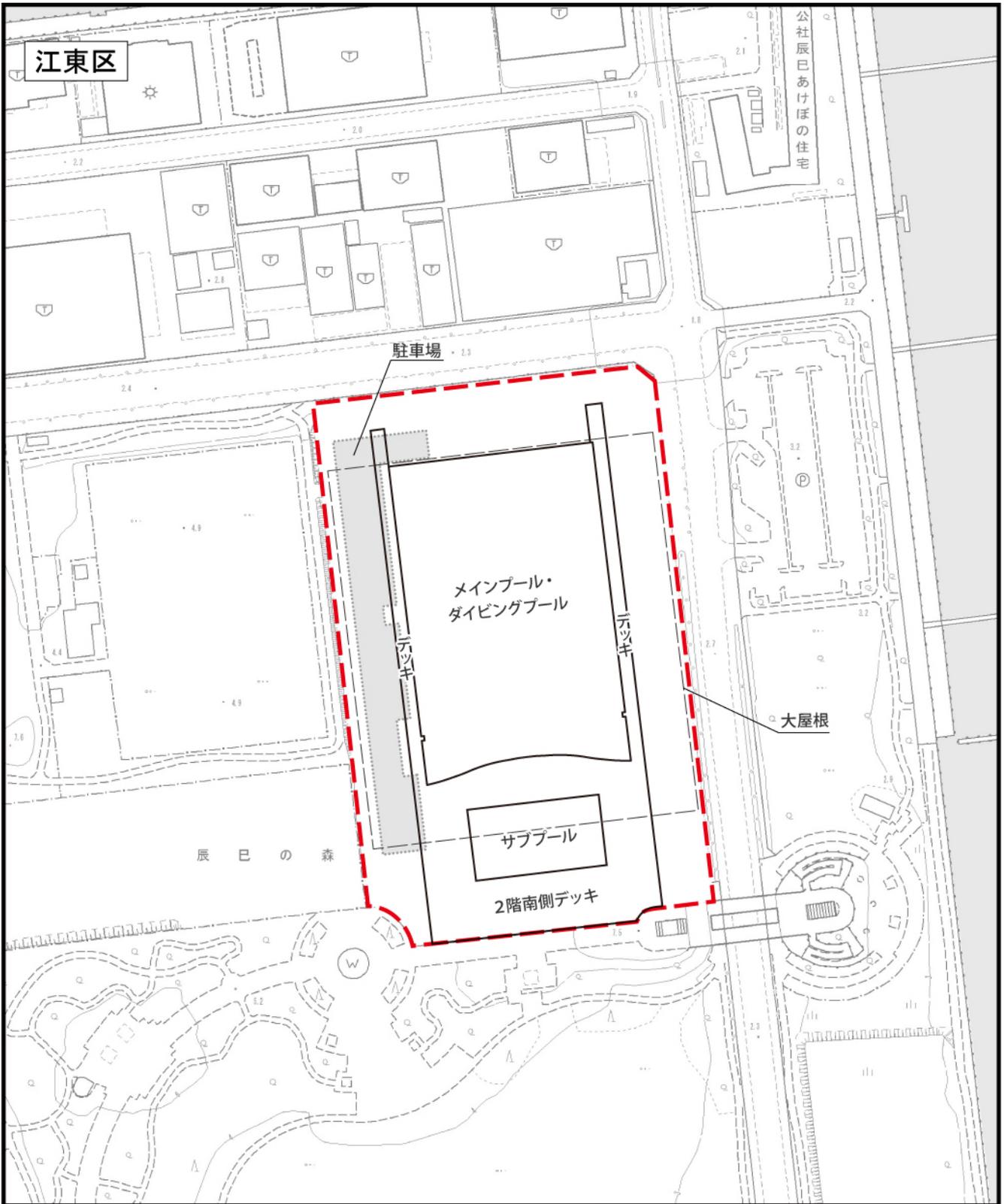
4.2.4 事業の基本計画

(1) 配置計画

オリンピックアクアティクスセンターの配置計画図、断面計画図及びイメージ図は、図 4.2-2～図 4.2-4 に示すとおりである。

表4.2-1 オリンピックアクアティクスセンターの概要（予定）

項目	20,000 席引渡しモード	5,000 席レガシーモード
建築面積	約 30,300m ²	約 27,400m ²
延床面積	約 77,700m ²	約 46,600m ²
最高高さ	約 39m	
階数	地上 5 階、地下 1 階	地上 3 階、地下 1 階
構造	S 造、一部 SRC 造・RC 造	
駐車台数	(未定)	約 130 台



凡 例

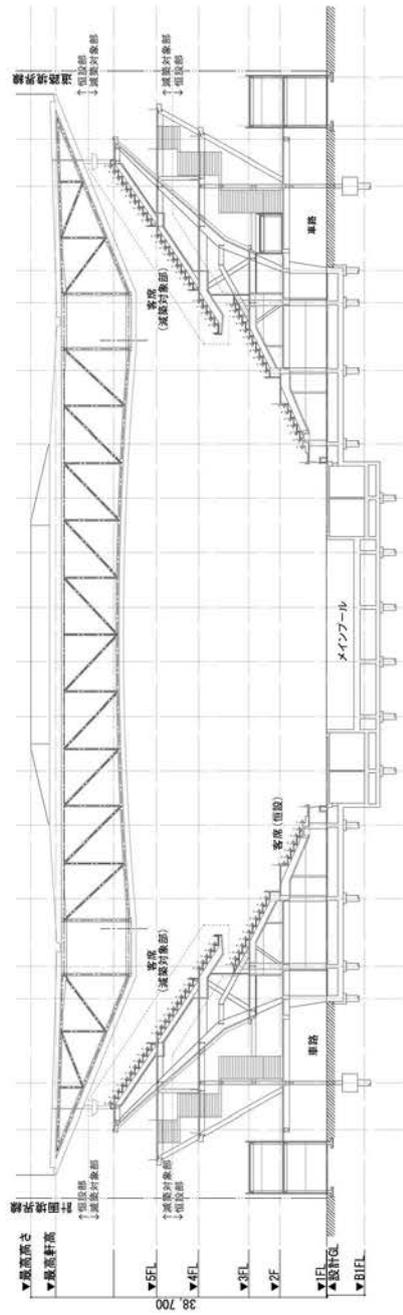
計画地



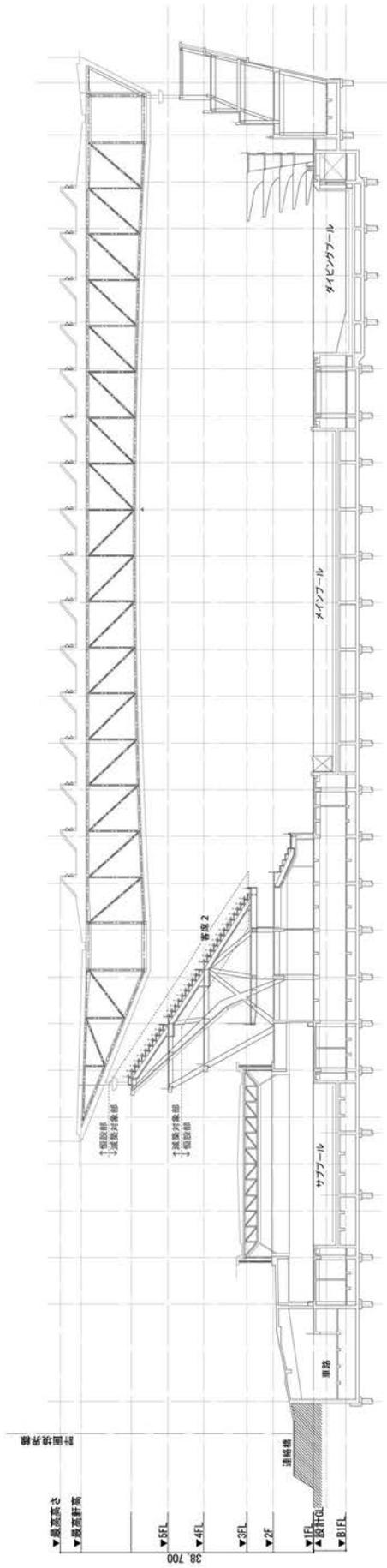
Scale 1:2,500

0 25 50 100m

図 4.2-2 配置計画図
(5,000 席レガシーモード)

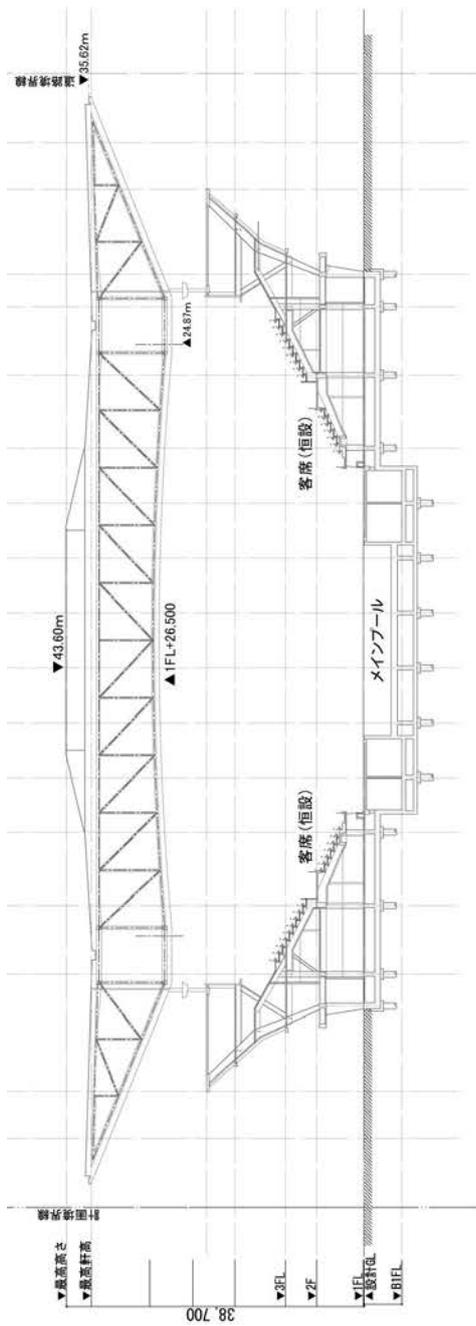


断面図(西～東)

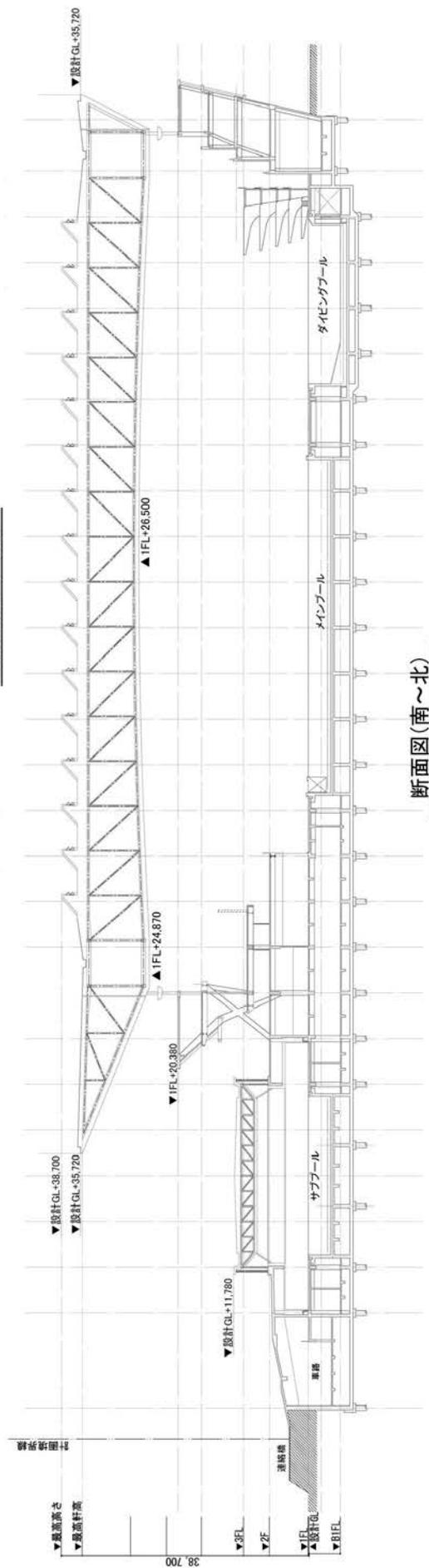


断面図(南～北)

図 4.2-3 (1) 断面図 (20,000 席引き渡しモード)



断面図(西～東)



断面図(南～北)

図 4. 2-3 (2) 断面図 (5, 000 席レガシーモード)



図 4.2-4 (1) イメージ図 (20,000 席引き渡しモード)



図 4.2-4 (2) イメージ図 (5,000 席レガシーモード)

(2) 発生集中交通量及び自動車動線計画

後利用時における施設の発生集中交通量及び自動車動線計画については、現時点では未定である。

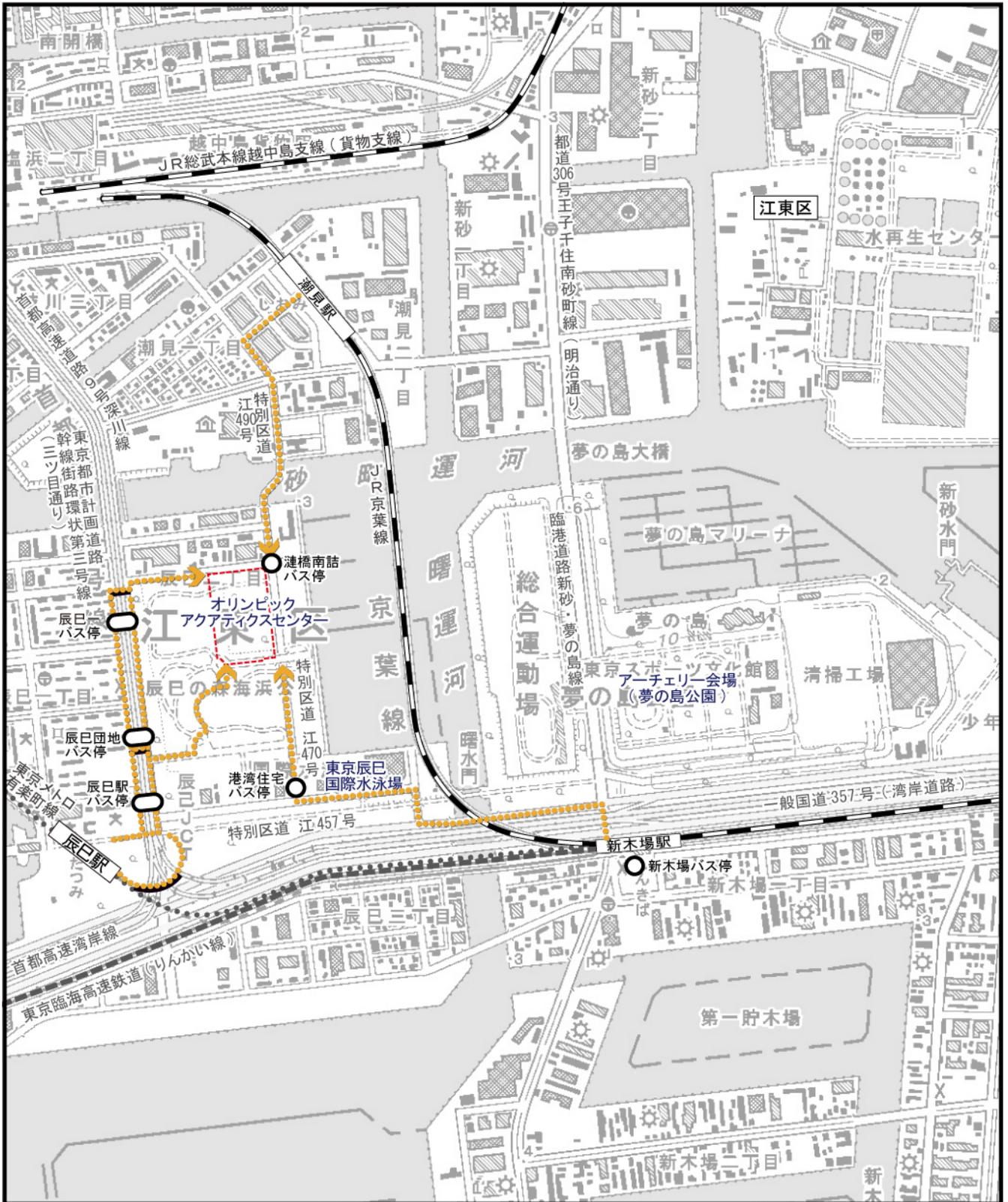
(3) 駐車場計画

駐車場計画図は、図 4.2-2 (p. 10 参照) に示すとおりである。駐車場は、建物西側の 2 階デッキの下部等に平面駐車場 (約 130 台程度) を設ける計画である (5,000 席レガシーモードの計画であり、大会時の計画は未定)。

(4) 歩行者動線計画

計画地周辺の鉄道駅から計画地への歩行者の出入動線は、図 4.2-5 に示すとおりである。

計画地周辺の鉄道駅は、辰巳駅 (東京メトロ有楽町線)、潮見駅 (JR 京葉線)、新木場駅 (JR 京葉線、東京メトロ有楽町線、東京臨海高速鉄道 (りんかい線)) がある。辰巳駅からは、東京都市計画道路幹線街路環状第三号線 (三ツ目通り) より辰巳の森海浜公園内を経て、潮見駅からは、特別区道 江 490 号を経て、新木場駅からは、一般国道 357 号 (湾岸道路)、特別区道 江 457 号及び江 470 号を経て計画地へアクセスする計画である。



凡例

- | | | | |
|---|---------------------|---|-------|
|  | 計画地 |  | 歩行者動線 |
|  | JR |  | バス停 |
|  | 東京臨海高速鉄道
(りんかい線) |  | 歩道橋 |
|  | 地下鉄 | | |



Scale 1:15,000



図 4.2-5 歩行者動線計画図

(5) 設備計画

上水給水設備は、敷地東側水道本管より引き込む計画である。また、プール排水を屋根雨水とともに処理し、雑用水受水槽に移送し、トイレ洗浄水及び外構散水として利用する計画である。排水は、公共下水道へ放流する。

電力は、高圧変電設備から供給する計画である。また、最大需要電力抑制のため、都市ガスを燃料とする常用発電設備（コージェネレーション設備）の設置、電気使用量削減のため、太陽電池パネルを設置する計画である。また、太陽熱温水器、地中熱利用熱源設備を採用する計画である。

(6) 廃棄物処理計画

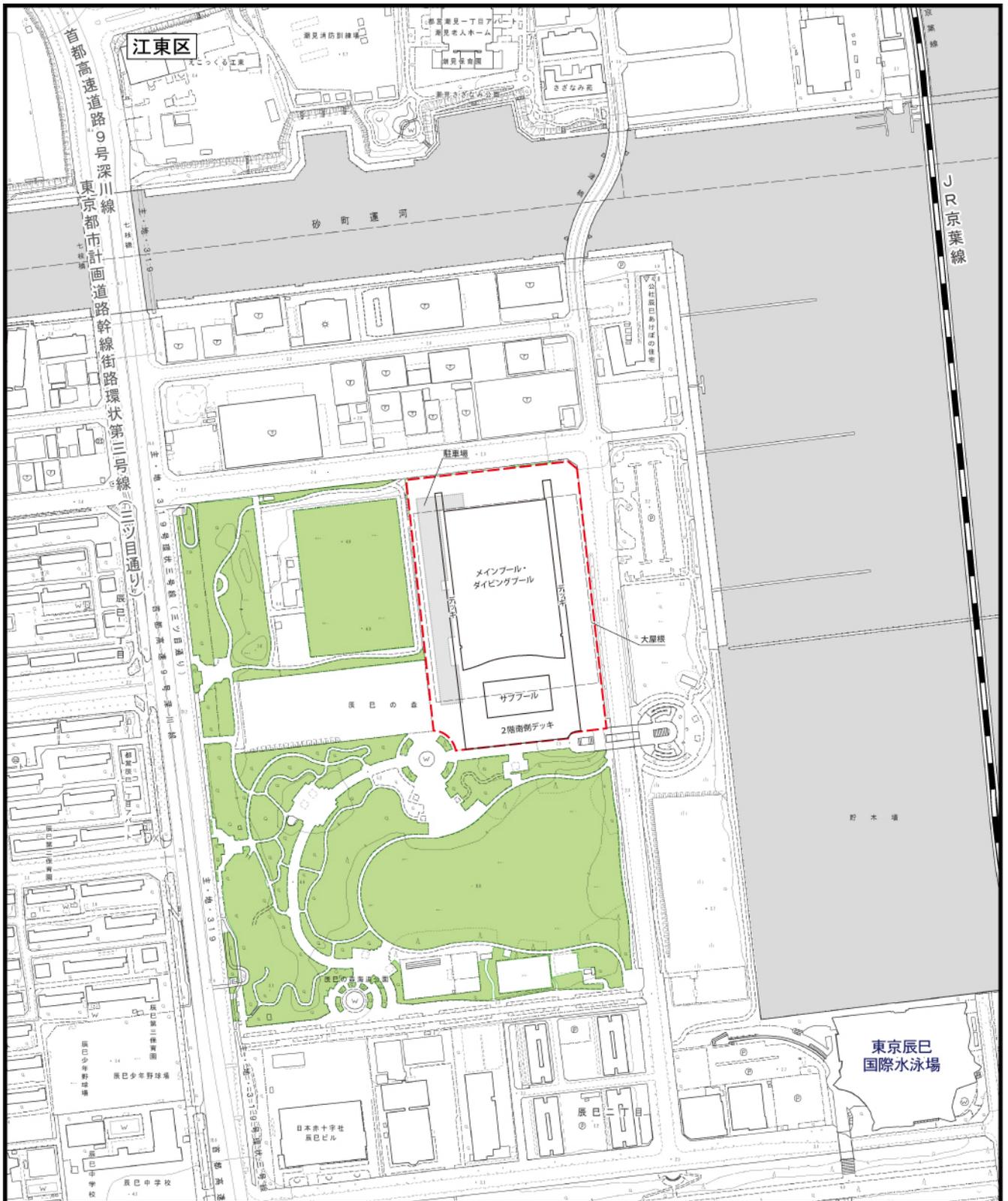
建設工事に伴い発生する建設発生土及び建設廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）、資源の有効な利用の促進に関する法律（平成3年法律第48号）、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）等に基づき、再生利用可能な掘削土砂及び廃棄物については積極的にリサイクルに努め、リサイクルが困難なものについては適切な処理を行うこととする。また、5,000席レガシーモードへの減築工事において発生する建設廃棄物についても、リサイクル及び適正処理を行う。

工事の完了後に発生する一般廃棄物については、東京都廃棄物条例（平成4年東京都条例第140号）、江東区清掃リサイクル条例（平成11年江東区条例第34号）等を踏まえて、関係者への啓発活動によりその排出量の抑制に努めるとともに、分別回収を行い、資源の有効利用と廃棄物の減量化を図ることとする。

(7) 緑化計画

緑化計画は、図4.2-6に示すとおりであり、江東区みどりの条例（平成11年江東区条例第36号）における緑化基準（地上部緑化面積約50,000m²、接道部緑化延長約1,170m）を満たす地上部緑化約79,000m²、接道部緑化約1,200mとする計画である。樹種は、立地条件等を踏まえ、今後具体的に検討し、敷地の東側、北側には広い緑地帯を確保することで、周辺街区へも緑を提供するほか、辰巳の森海浜公園との連続性を確保する計画である。

なお、緑化面積は、計画地を含めた辰巳の森海浜公園内における計画通知予定の敷地（敷地面積約164,800m²）を対象として、江東区の基準に基づき算定することとしているが、今後の関係機関との協議により変更がありうる。



凡例

- 計画地
- 緑化
- JR



Scale 1:5,000



図 4.2-6 緑化計画図

注) 緑化計画については、関係機関との協議により変更がありうる。

4.2.5 施工計画

以下の施工計画（工事工程、施工方法の概要、工事用車両、建設機械）については、基本設計が終了した現時点で予定する計画であり、今後、実施設計を踏まえて変更がありうる。

(1) 工事工程

本事業に係る本体工事は、平成 29 年度から平成 31 年度の 33 か月であり、これに準備工事を含めると 39 か月を見込んでいる。なお、東京 2020 大会後に実施する 5,000 席レガシーモードへの減築工事の実施時期については、現時点では未定である。

工事工程は、表 4.2-2 に示すとおりである。

表 4.2-2 全体工事工程

工種/工事月		6	12	18	24	30	36	42
準備工事		■						
本体工事	杭工事		■					
	山留工事		■					
	掘削工事		■					
	基礎躯体工事		■					
	地上躯体工事			■	■	■	■	
	プール工事					■	■	■
	仕上・設備工事					■	■	■
	外構工事等							■

(2) 施工方法の概要（予定）

1) 準備工事

外周部に鋼製仮囲い（高さ約3m）を設置し、仮設事務所の設置等を行う。また、本体工事着手前の液状化対策として、砂杭による地盤改良を行う。

2) 杭工事

基礎工事として、既製杭を打設する。

3) 山留工事

掘削工事にあたり、工事中の地下水流入や土砂の崩壊を防止するため、遮水性・剛性の高い工法による山留を行う。

4) 掘削工事

地下躯体の下端レベルまで掘削を行う。掘削はバックホウを使用し、発生土はダンプトラックに積み込んで搬出する。

5) 基礎躯体工事

掘削工事完了後、計画建築物の基礎躯体を構築する。構築は、鉄筋組立、型枠の建込みを行い、コンクリートを打設する。

6) 地上躯体工事

基礎躯体工事完了後、支柱建方、屋根鉄骨地組、屋根仕上、スタンド鉄骨、1階躯体構築、スタンド床工事等を行う。材料の荷揚げにはラフタークレーン、クローラークレーン等を用いて行う。

7) プール工事

プールの掘削、基礎躯体構築、躯体構築、設備工事、内装・外装工事を行う。

8) 仕上・設備工事（内装・設備工事、外装工事）

躯体工事の完了した階から順次外壁仕上、内装建具等の仕上工事を実施する。また、電気設備や機械設備の搬入・設置を行う。

9) 外構工事等

建物周辺の舗装等の外構工事は、主に躯体工事完了後に実施する。

(3) 工事用車両

工事用車両の主な走行ルートは、図 4.2-7 に示すとおりである。

工事用車両の走行に伴う沿道環境への影響を極力小さくするため、工事用車両は、主に首都高速湾岸線及び一般国道 357 号（湾岸道路）を利用する計画とし、特別区道 江 470 号を通り、計画地へ出入場する計画である。

工事用車両台数のピークは、準備工事着工後 26 か月目であり、工事用車両台数は、ピーク日において大型車 487 台/日、小型車 22 台/日、合計 509 台/日を予定している。

(4) 建設機械

各工種において使用する主な建設機械は、表 4.2-3 に示すとおりである。

工事に使用する建設機械は、周辺環境への影響に配慮して、排出ガス対策型建設機械及び低騒音型の建設機械を積極的に採用するとともに、不要なアイドリングの防止に努める等、排出ガスの削減及び騒音の低減に努める。

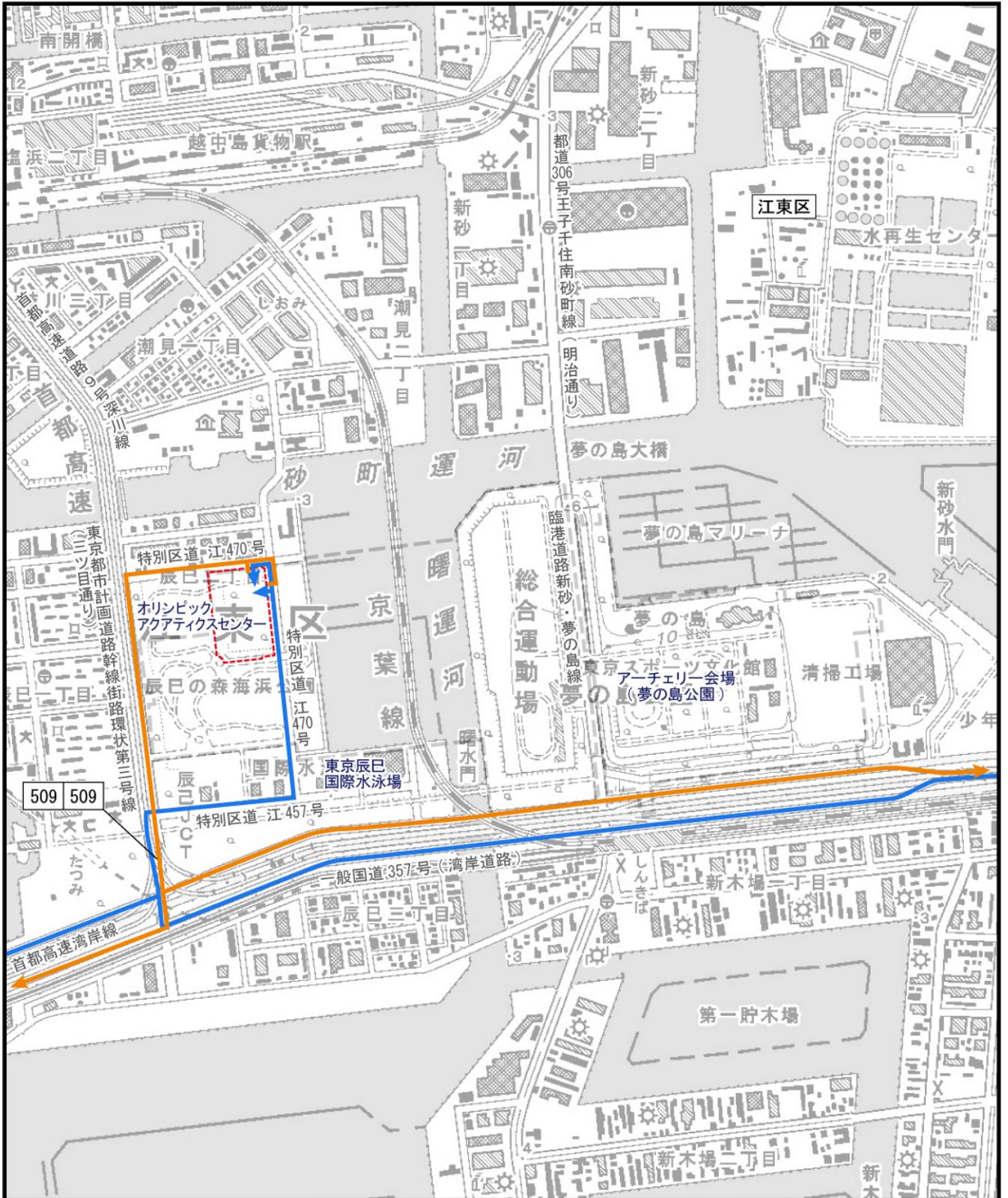
表4.2-3 主な建設機械（予定）

工 種	主な建設機械
準備工事	柱状地盤改良機、タイヤシャベル、バックホウ
杭工事	三点式杭打機、クローラークレーン、バックホウ
山留工事	三点式杭打機、クローラークレーン、バックホウ
掘削工事	バックホウ
基礎躯体工事	ラフタークレーン、クローラークレーン、コンクリートポンプ車
地上躯体工事	ラフタークレーン、クローラークレーン、コンクリートポンプ車
プール工事	バックホウ、コンクリートポンプ車
仕上・設備工事	ラフタークレーン
外構工事	バックホウ、ラフタークレーン、アスファルトフィニッシャ

注) 建設機械の種類等は今後変更の可能性がある。

4.2.6 供用の計画

本事業で整備するオリンピックアクアティクスセンターは、平成 31 年度までに竣工し、テストイベント及び東京 2020 大会を行う計画である。また、東京 2020 大会開催後には、世界的な大会等が開催される国際水泳場として、また、都民も利用できる水泳場として活用する施設として広く一般に供用する計画である。



凡例

- 計画地
- 工事用車両集中ルート
- ← 工事用車両発生ルート

工事用車両(集中) 交通量(台/日)	工事用車両(発生) 交通量(台/日)
-----------------------	-----------------------



Scale 1:15,000



図 4.2-7 工事用車両の走行ルート

注) 工事用車両の走行ルートは今後変更の可能性がある。

5. 評価書案に対する主な意見及びそれらについての実施者の見解の概要

評価書案について都民等から提出された意見書の意見の件数は、表 5-1 に示すとおりである。

表5-1 意見の件数の内訳

意見等	件数
都民等からの意見書	3

提出された意見の全文を掲載し、これとともに、意見に対する実施者の見解を以下に示す。

5.1 都民等の意見書の見解

(1) 環境影響評価の項目に関するもの

項目	1. 大気等	
	意見の内容	実施者の見解
	<p>(1) 区の調査結果では、臨海部はその他地域より二酸化窒素濃度が高い傾向が確認されている。工事施工中及び工事完了後の作業機械の稼働や関係車両の通行に伴い排出される大気汚染物質について、環境への影響を適切に評価し、発生抑制に努められたい。</p> <p>大気環境の予測結果を見ると、二酸化窒素濃度に占める建設機械の寄与率が高く、環境基準を超えるので、建設機械については、原動機を含めて最新の排出ガス対応型の建設機械の導入、工事工程の平準化等、環境保全のための措置の徹底を図られたい。</p>	<p>(1) 二酸化窒素の予測に当たっては、臨海部に位置する江東区や江戸川区内の一般環境大気測定局の測定結果をもとにバックグラウンド濃度を設定し影響を評価しています。その結果、建設機械の稼働に伴う二酸化窒素は評価の指標を上回りますが、これは建設機械が最大稼働したと想定した場合の値です。工事の実施に当たっては、建設機械による寄与率を極力少なくするよう、大気汚染物質の発生抑制に配慮した施工計画の策定、排出ガス対策型の建設機械の導入、建設機械の不必要なアイドリングの防止等により、二酸化窒素の影響の低減に努めます。</p>

項目	2. 緑	
	意見の内容	実施者の見解
	<p>(1) 「江東区みどりの条例」における緑化基準には、地上部、接道部のほかに建築物上緑化の基準が設けられている。敷地内の緑化について、「江東区みどりの条例」に基づき、十分に事前相談を行ったうえ、緑化計画書を提出されたい。</p> <p>植栽計画樹種については、東京湾岸に生育可能であることのほか、「植栽時における在来種選定ガイドライン」を参考に、植栽地の環境に適した在来種を植栽するよう配慮されたい。</p>	<p>(1) 計画地の緑化計画は、計画地を含めた辰巳の森海浜公園内における計画通知予定の敷地を対象として、「江東区みどりの条例」における緑化基準を満たす計画とし、事前に区と十分に相談を行い、検討します。</p> <p>その際には「植栽時における在来種選定ガイドライン」（平成 26 年 5 月 東京都）も参考に、植栽樹種を検討します。</p>

項目	3. 騒音・振動	
	意見の内容	実施者の見解
	<p>(1) 建設機械の稼働に伴う騒音は、計画地南側敷地境界について予測されているが、団地がある北側敷地境界についてはコメントされていない。北東側も、騒音レベルを予測して住民への影響を考慮するとともに、騒音の発生を抑える工法を取られたい。</p>	<p>(1) 図 9.5-9 (p.188) に示したとおり、建設機械の稼働に伴う計画地周辺における建設作業騒音の予測は平面的に実施しており、計画地北側敷地境界は 60dB 程度となり、評価の指標 (80dB) を下回ります。工事の実施に当たっては、建設機械による騒音を極力少なくするため、建設機械による騒音抑制に配慮した施工計画の策定、低騒音型建設機械の採用等により、建設作業騒音の影響の低減に努めます。</p>

項目	4. 景観	
	意見の内容	実施者の見解
	<p>(1) 本計画については、東京都景観条例及び東京都景観計画並びに江東区都市景観条例及び江東区景観計画を踏まえたものとされたい。 東京都及び江東区の景観担当部署と十分協議されたい。</p>	<p>(1) 今後、条例等を踏まえ適正に対応していきます。</p>

項目	5. 歩行者空間の快適性	
	意見の内容	実施者の見解
	<p>(1) 会場予定地は、駅から一定程度の距離があり、開催期間中は車椅子利用者などの交通弱者が相当な距離を歩行等することが見込まれる。開催期間が夏であることも考慮し、会場まで快適な歩行空間の確保を検討されたい。 近隣駅からの巡回バスなどを検討される場合は、臨時駐車場などの設置も検討されたい。</p>	<p>(1) 会場周辺の既存街路樹について可能な限り保全を図る等、歩行者空間の暑さ対策について可能な限りの配慮を行う計画とします。 大会開催時の観客は、原則として鉄道等の公共交通機関等を利用する計画となっており、今後、具体的な輸送計画を検討します。</p>

項目	6. 廃棄物	
	意見の内容	実施者の見解
	<p>(1) 施設整備により発生する廃棄物や大会後撤去予定の設備については、全てリユース・リサイクルされたい。</p>	<p>(1) 施設整備により発生する建設汚泥、建設廃棄物等については、再資源化施設への搬出等により極力再利用に努めます。</p>

項目	7. エコマテリアル	
	意見の内容	実施者の見解
	<p>1. 「たまエコセメント」を使用したコンクリート製品を原則、使用とすること 都市の市民生活などから生じる廃棄物の焼却灰をリサイクルして製造される、「たまエコセメント」を使用したコンクリート製品（以下、「エコセメント製品」）は、持続可能性に配慮した環境物品です。インターロッキングブロックなどの「エコセメント製品」を、三施設の外構工事などで、原則、使用するよう指定するべきです。</p> <p>2. エコマテリアルの供給状況に「たまエコセメント」の記述を エコマテリアルの現況調査(4)1)のイ. エコマテリアルの供給状況において、東京産のエコマテリアルである「たまエコセメント」について全く触れられていません。 エコセメントが、日の出町の「東京たま広域資源循環組合」の施設において、多摩地域の25市1町の都市ごみの焼却灰から、年間約12万トン製造・出荷されていることなどを、本文で、または少なくともセメントの種類別販売高（東京都）の表の注意書きなどで、記述すべきと考えます。</p> <p>3. 東京都建設グリーン調達制度に基づく記述 (2) 環境保全に関する計画等への配慮の内容の、建設リサイクル推進計画の記述 計画等の概要の4行目に、「・建設グリーン調達を実施する」を追加し、本事業で配慮した事項に「・「平成27年度東京都環境物品等調達方針（公共工事）」等に基づき、環境物品等の調達を行う。」を追加した方が適切と考えます。</p>	<p>1. 外構工事で使用するコンクリート二次製品の環境物品等については、「東京都環境物品等調達方針（公共工事）」における「4 工事の種類に応じた環境物品等の調達に関する指針 ⑤建築工事 外構」に基づき、事業の特性、工事の種類、必要とされる性能、供給状況、コスト等を踏まえ、調達します。</p> <p>2. 本評価書案では、表9.12-5(p.322)セメントの種類別販売高（東京都）は、出典に基づき「ポルトランドセメント」、「混合セメント」、「その他のセメント」に区分していますが、「その他セメント」には、エコセメントが含まれています。</p> <p>3. (2) 表7.2-4(4) (p.35)環境保全に関する計画等への配慮の内容にある「東京都建設リサイクル推進計画」には、建設グリーン調達の実施が含まれておりますが、表中に明記します。 「平成27年度東京都環境物品等調達方針（公共工事）」に基づく環境物品等の調達については、エコマテリアルの項目において、表9.12-9(3) (p.329)に、エコマテリアルに関する目標、方針、基準等として記載しています。</p>

項目	8. 温室効果ガス	
	意見の内容	実施者の見解
	<p>(1) 「KOTO 低炭素プラン」に掲げる地球温暖化対策の取り組みを十分踏まえた事業計画とするとともに、建築物については、CASBEE「S」ランク及び東京都省エネルギー性能評価「AAA」評価等を目指されたい。 駐車場には可能な限り電気自動車用充電設備の設置に努められたい。</p>	<p>(1) 本計画の実施に当たっては、「エネルギー基本計画」等を踏まえ、再生可能エネルギーの利用を検討し、太陽光発電設備、太陽熱利用設備、地中熱利用設備、コージェネレーション設備の導入を予定します。また、計画施設の建築、電気設備、機械設備については、「省エネ・再エネ東京仕様」を踏まえた技術の導入を検討するなど、可能な限り地球温暖化対策の取り組みを踏まえた事業計画とします。</p>

項 目	9. 公共交通へのアクセシビリティ	
	意見の内容	実施者の見解
<p>(1) 本評価書案では歩行者の快適性など細部にわたり計画がなされておりますが、オリンピックアクアティクスセンターで行われる水泳競技には視覚障害者や肢体不自由者の観覧が予想され、また大会終了後には同様の皆さまの利用に加え、高齢者の皆さまの介護予防事業など、広く都民健康増進の一助として当施設が利用できるように整備されることを切望し、ご意見させていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オリンピックアクアティクスセンター周辺の横断歩道に音響装置が設置されていない ・大会期間中および終了後にアクアティクスセンターを利用する視覚障害者のために整備が必要と思われる ・漣橋南側橋詰に最狭小幅 124cm という箇所があり、車椅子同士のすれ違いを考慮し最低でも 180cm の確保が必要と思われる ・東京メトロ辰巳駅 2 番出入口ではエレベーター設置工事が進んでいるが、複数台の車椅子が乗車できるサイズのエレベーターの設置が必要と思われる ・東京メトロ辰巳駅前歩道橋の最大傾斜が 6.8° ～ 8° という箇所があり、考慮を要すると思われる 		<p>(1) 大会時の観客や選手の主要な動線については、国や組織委員会とともに協議会を設置して策定を進めている「Tokyo2020 アクセシビリティ・ガイドライン」に基づき、今後、都有施設については必要な対応を行っていくとともに、必要に応じて施設管理者等に働きかけ、十分なアクセシビリティを確保できるよう検討を進めていきます。</p>
<p>(2) 大会期間中、限られた駐車場の有効活用を図るとともに、可能な限り公共交通機関の利用を促すよう、周知徹底を図りたい。 オリンピック・パラリンピック関連施設の整備事業全体を通じ、観客が安全に、かつ安心して来訪できるよう、配慮されたい。</p>		<p>(2) 大会開催時の観客は、原則として鉄道等の公共交通機関等を利用する計画となっており、今後、具体的な輸送計画を検討します。</p>

項 目	10. 交通安全	
	意見の内容	実施者の見解
<p>(1) 工事用車両の走行ルート(図 4.2-6)は通学路を走行する計画となっているため、こどもの安全確保に万全を期すこととされたい。 同ルート周辺には住宅や辰巳の森海浜公園、東京辰巳国際水泳場があり、こどもを含む多くの歩行者・自転車利用者が通行する場所である。工事用車両増加による交通事故が発生しないよう、交差点右左折時の徐行と安全確認、歩道進入時の一時停止と安全確認を行われたい。 江東区南部地域においては、近年、同地区における各種開発に伴い、工事関係者のものと思われる自動二輪車及び自転車の路上への放置が散見されるようになった。放置自転車等は、周辺の景観を損ねるだけでなく、歩行者や車両、時に緊急車両の通行の妨げとなり、重大な事故につながる恐れもある。 会場整備中の交通秩序維持のためにも、自動二輪車又は自転車で通勤する作業員の把握と、駐輪スペースを確保されたい。</p>		<p>(1) 工事用車両の走行に当たっては、交差点右左折時の徐行及び安全確認、歩道進入時の一時停止及び安全確認を行うよう運転者に対する指導を徹底させ、歩行者の交通安全に努めます。 また、工事の実施に当たっては、施工業者に対して作業員の通勤は可能な限り公共交通機関を利用するよう指導し、自動二輪車又は自転車で通勤する場合は、それらの作業員を把握するとともに、作業員用の十分な駐輪スペースの確保を徹底させます。</p>

(2) その他

項目	1. 工事用車両の走行ルート	
	意見の内容	実施者の見解
	<p>(1) 工事用車両の通行ルートとなっている江 470 号のうちオリンピックアクアティクスセンター北側の区間については、来年度から平成 31 年度にかけて無電柱化工事を施工予定である。無電柱化工事中の当該区間をオリンピックアクアティクスセンター工事用車両が通行すると沿道住民の負担が大きくなるため、オリンピックアクアティクスセンター東側道路を通行ルートとし、北側道路は通行ルートから外すよう検討されたい。</p> <p>江 490 号漣橋方向に工事用車両の通行がないよう徹底されたい。</p>	<p>(1) 工事用車両は、江 470 号から計画地内へは左折で入場し、計画地外へは左折で退場する計画としています。江 470 号のうちオリンピックアクアティクスセンター北側の区間及び江 490 号漣橋方面の通行については周辺道路の状況を分析し、必要な対策を講じます。</p>

6. 実施段階環境アセスメント手続きの実施者

[実施者]

名 称：東京都

代表者：東京都知事 舛添 要一

所在地：東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号

7. その他

7.1 東京 2020 大会に係る実施段階環境アセスメント及びフォローアップの全対象事業についての実施段階環境アセスメント及びフォローアップの実施予定又は経過

オリンピックアクアティクスセンターの実施段階環境アセスメントの経過は、表 7.1-1 に示すとおりである。

表 7.1-1 オリンピックアクアティクスセンターの実施段階環境アセスメントの経過

実施段階環境アセスメントの経過	
環境影響評価調査計画書が公表された日	平成 26 年 3 月 28 日
意見を募集した日	平成 26 年 3 月 28 日～平成 26 年 4 月 16 日
都民の意見	82 件 ^{注)}
調査計画書審査意見書が送付された日	平成 26 年 5 月 29 日
環境影響評価書案が公表された日	平成 28 年 2 月 15 日
意見を募集した日	平成 28 年 2 月 15 日～平成 28 年 3 月 30 日
都民等の意見	3 件

注) 環境影響評価調査計画書は、都内の全会場等を対象として、意見募集を実施した。

7.2 調査等を実施した者の氏名及び住所並びに調査等の全部又は一部を委託した場合にあっては、その委託を受けた者の氏名及び住所

[作成者]

名 称：東京都

代表者：東京都知事 舛添 要一

所在地：東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号

[受託者]

名 称：日本工営株式会社

代表者：代表取締役社長 有元 龍一

所在地：東京都千代田区九段北一丁目 14 番 6 号

本書に掲載した地図は、国土地理院発行の2万5千分の1地形図を使用したものである。

本書に掲載した地図は、国土地理院長の承認（平成24関公第269号）を得て作成した東京都地形図（S=1:2,500）を複製（28都市基交第100号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。

平成 28 年 4 月発行

登録番号 (27) 38

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会

実施段階環境影響評価書案に係る意見見解書 オリンピックアクアティクスセンター

編集・発行 東京都オリンピック・パラリンピック準備局
大会施設部調整課
東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号
電話 03(5320)7737

内容についてのお問い合わせは上記へお願いします。

